

第76回 国民体育大会（三重） 愛媛県代表選手選考基準（訂正版）

1 選考の対象とする記録

- (1) 選考の対象となる記録は、2021年1月1日から8月8日までとする。ただし、種目の特性を考慮し3000m以上の長距離及び競歩種目については、2020年10月13日から2021年8月8日（17:00）までとする。
- (2) 1-(1)に定める期間内の、公認最高記録を対象とする。
- (3) 競歩はトラックレースの記録とし、ロードレースの記録は対象としない。

2 選考順序

(1) A・Bの標準記録の段階に分けて、下記①②を選考基準の順序とする。

- ① A標準記録突破者（A標準記録とは全国大会上位入賞可能レベル）
- ② B標準記録突破者（B標準記録とは全国大会決勝進出可能レベル）

(2) 上記までの選考基準で下記a)・b)の場合は、以下の項目をもとに、「三重国体」で入賞できる可能性が高い選手を強化委員会として推薦する。

a) 同種目に同じ段階の標準記録突破者が複数いる場合

- ① 成年種目は、当該年のベスト記録によって優劣をつける。
- ② 少年（A・B・共通）種目は、ア）当該年のベスト記録、イ）当該年の総体など各上位進出大会および上位進出ラウンド、ウ）全国大会での入賞実績、エ）各種大会成績等の順で総合的に判断し優劣をつける。
- ③ 少年B・少年共通種目で、中学生と高校生が同じランクになった場合などは、当該年の当該種目（高さ・重さ）のベスト記録によって優劣をつける。同記録の場合は、各種大会成績等を総合的に判断する。

b) 2-(1)(2)で選考された選手が定数の29人を越える、または満たない場合

- ① 定数を越える場合は、A・Bの順序で標準記録突破者の中から推薦するとともに、同ランクで優劣をつける場合は、当該年のベスト記録を、2021年全国ランキング及び前年度までの国体出場者ランキング、結果などで比較し、審議する。
- ② 定数に満たない場合は、当該年のベスト記録を、2021年全国ランキング及び前年度までの国体出場者ランキング、結果などで比較し、審議する。
- ③ b) ①、②ともに、記録やランキングが同程度の場合は、ア）男女混合4×400mRに参加するための種目（※300mおよび400mの標準記録に近い全国ランキング上位者）、イ）少年Bの種目、ウ）少年A及び少年共通の種目、エ）成年の種目、の順で優先する場合がある。

3 補足

- (1) 上記2の選考順序で上位でありながら辞退者が出た場合は、次点以降の選手が選考の対象とされる。
- (2) 国体に参加する意志のある選手は、国体選考対象大会である、各地区選手権・愛媛選手権大会・第1回えひめ記録会・県高校総体・第1回愛媛陸協記録挑戦会・中学通信大会・県中学総体のいずれかの大会において、当該種目に必ず出場（エントリーのみ、DNSは不可）しなければならない。ただし、日本陸連から指定されている世界大会等の予選会免除対象大会に出場する選手については、この限りではない。
- (3) 国体に出場する意志があり、下記①②に該当する選手は、指定日(2021年8月6日金曜日)までに愛媛陸上競技協会事務局に「国体選考選手調査票」(愛媛陸上競技協会ホームページ上)を必ず提出しなければならない。
 - ① A・Bの標準記録を突破した選手
 - ② B標準に近い記録を出した選手で強化委員会より書類の提出を求められた選手
- (4) 特に、8月7日、8日に記録突破に挑戦している選手（全種別）は、事前に国体に出場する意志を強化委員長まで知らせておくこと。意志を示していない選手は選考の対象とされない。
- (5) A・Bの標準記録は過去5年間の全国ランキング（各種別）及び国体出場者ランキング、各種全国大会結果記録などにより強化委員会が設定する。
- (6) 国体選手選考は、8月6日以降の強化委員会で推薦者原案を作成し、四国中学総体の2日目（8月8日）競技終了後に開催される理事会において承認を得て決定する。
- (7) 最終決定後、故障等のため県代表選手として出場が困難になった場合や、十分なパフォーマンスを発揮できない場合は、選手変更を行うので必ず申し出なければならない。変更選手は強化委員会で原案を作成し、理事会に承認を得て決定する。（選手変更は本国体監督会議当日まで。）

< 三重国体 愛媛県代表選手選考基準 追加補足 >

- ☆1. 国体に出場する意志がある選手は、国体選考対象大会である、各地区選手権・愛媛選手権大会・第1回えひめ記録会・県高校総体・第1回愛媛陸協記録挑戦会・中学通信大会・県中学総体のいずれかの大会において、該当の種目に必ず出場（エントリーのみ、DNSは不可）しなければならない。ただし、日本陸連から指定されている世界大会等の予選会免除対象大会に出場する選手については、この限りではない。（すでに発表の通り。）
- ☆2. 愛媛県外在住の成年選手について、特に新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施されている地域などに在住している選手については、別途審議する。三重国体に出場する意志があるにもかかわらず、所属チームや所属学校の長が愛媛県での国体選考対象大会への出場を認めない、あるいは認めなかった場合は、その旨を強化委員長まで知らせておくこと。国体選考対象大会への参加が免除になった場合には、「標準記録」を突破あるいはそれに近い記録の「記録証明書」（各都道府県陸上競技協会等発行）を期日までに愛媛陸上競技協会事務局へ必ず提出すること。また、同時に「国体選考選手調査票」（愛媛陸上競技協会ホームページ上）も必ず提出すること。出場の意志を示していない選手は選考の対象とされない。
- ☆3. 愛媛県内在住の成年選手、少年選手については、すでに発表している「愛媛県代表選手選考基準」の通りである。
- ☆4. 「国体選考選手調査票」および「記録証明書」の送付先
一般財団法人 愛媛陸上競技協会
〒790-0004 愛媛県松山市大街道3丁目6-2 岡崎第5ビル 501号
TEL:089-968-2229 / FAX:089-968-2231 /Email: info@ehime-rikujyo.jp